

総務企画常任委員会

令和2年9月4日（金曜日）午前11時50分開会

出席委員（9名）

委員長 佐藤 一 則
委員 平 山 武
委員 櫻 田 貴 久
委員 齋 藤 寿 一
委員 中 村 芳 隆

副委員長 星 野 健 二
委員 大 野 恭 男
委員 伊 藤 豊 美
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

書記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項
 - (1)9月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
4. その他
5. 閉 会

開会 午前11時50分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

協議事項は、お手元に配付の次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3、協議事項に入ります。

初めに、9月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○飯泉書記 では、すみません。私のほうから説明をさせていただきます。

今回の総務企画常任委員会のほうなんです、今、お配りしましたとおり、付託案件としましては、こちら出されているところです。委員会としましては、市税条例の改正案件、議案の第87号、こちらのほう1本が付託されている状況になっております。

また、予算常任委員会としましては、そちらのほう、議案第75号から79号、3本、こちらのほうが案件としてなっております。

また、決算につきましても、1号から7号までの5本の案件のほうが付託されるような形になってございます。

こちらの日程についてですが、こちら次第のほう送らせていただきます。こちら送らせていただきました。

14日月曜日、西那須野支所のほうから始まりまして、総務部、あと選挙管理委員会のほうを審議するような形で、案として作成させていただきました。

また、翌9月15日になりますが、塩原支所から始まりまして、企画部、また会計課と議会事務局のほうの審査という形で、案のほうつくらせていただいた形になってございます。

また、すみません、先ほどの資料にもう一度ちょっと戻りましてになるんですが、すみません、一番下の部分になります、先日行われました正副委員長会議のほうで決定した案件というふうな形になります。

まず常任委員会については、インターネット中継される日があるということになっています。こちらが、総務企画の場合におきましては、月曜日15日の案件になってございます。先ほどで申し上げますと、総務部の案件の処理日になってございます。こちらの日につきましては、インターネット中継されていますので、発言については特に御注意いただければということで、注意事項のほうがございました。

また、今回から、委員会中に行われるその他の案件、こちらにつきましては、審議中ではなくて、暫時休憩中に行うという形にさせていただきます。通常ですとその他ありますかということで、ないようでしたら執行部入替えのため暫時休憩といたしますというふうにさせていただいていたんですが、まず、最初に暫時休憩いたしますというふうにさせていただいてから、その他ございますかというふうな形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、前回の6月議会の際には、所管事務調査のほう行わないというふうなことにさせていただいたんですが、今回につきましては、所管事務調

査実施することが可能ということで、ただ、実施する場合につきましては、執行部の出席者、最低限としまして、現地集合、乗り合わせの車で行くという形ではなく、現地のほうに車で直接来ていただきまして、そちらで調査のほう行いまして、そのまま解散という形を取らせていただければというふうに考えてございます。

また、傍聴者数につきましては、今回、初日につきましては議場のほうで行いますが、2日目が303会議室、もし3日目入るようですと議員控室のほうで行うという形になります。その場合、ちょっと部屋の大きさがございますので、303会議室については5人、議場については18人ということで、傍聴者数のほうを上限のほう設けさせていただきたいというようなことで、申合せのほうございました。

また、委員会中に、委員の方から出てくる御意見、質疑ございますかということで出てきた中で、質疑のところなのに意見をおっしゃる方がいらっしゃるといことで、こちらについては特に分けて、質疑のときには質疑、意見のときに意見というふうな形で、分けてくださいということで申合せの事項ございましたので、こちら御報告させていただきます。

私のほうからは以上になります。

○佐藤委員長 ただいまの説明がありましたので、(5)の委員会における委員間の意見を分けて行うということに対しては、指示が出ていますので、その至った経緯について説明いたします。

本会議においては、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることができない。これは会議規則第55条3項とされていますが、委員会では、委員は議題については自由に質疑し及び意見を述べるができる。これは、会議規則115条とされています。しかしながら、質疑の時間といたしま

して、意見を含めた質疑は行うかについては、意見のみを述べた場合は議員間討議でやっていただきたいと。

もちろん、意見と質疑を含めた場合は、質疑の時間でやれるということで、要望については、質疑では述べることはできませんので、審査終了後、その他とともに、暫時休憩中に行うということでございます。

説明は以上です。

皆さんのほうから何かご意見等ございましたら。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、説明したとおり、この審査順番ということで、よろしく願いをいたします。

続きまして、日程の中で所管事務調査が今度できるということになりますので、皆さんのほうからの意見を求めます。

中村委員。

○中村委員 14、15の予定の3日目が空くわけでありますので、できれば、那須地区消防組合でこの間落成しました。黒磯消防署が落成をしている中で、タオルもらっただけで現地見ていないというような現況でございますので、できれば消防署を現地視察をしたいというのと、この間、新たに塩原消防支所、あそこが予定地として発表されましたので、本当に防災等々に対するの安心があるのかどうかといったものを懸念された質疑がこの間あったわけなんです、そういったもので、視察をしてしっかりと確認しておく必要もあるんじゃないかなと、こう思ったものですから。そこら辺のところの、できれば視察ができればと思っておりますので、皆さんにお諮りいただければと思っております。

○佐藤委員長 今、中村委員のほうから、今回の16日に黒磯消防が完成したところ。あと塩原消防支

所が移転予定ということで、そちらのほうを事務調査してはいかがという意見が出ましたけれども、皆さんの御意見を求めます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、実施するということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 そうした場合に、16日ということなんですけれども、今回いろんな形がありまして、市の車が使えないということなものですから、それで、車が3つになるということの理由です。そうした場合現地集合、現地解散ということになります。そうした場合、日程を決めておかないと、現地に集まらないんで、解散は終わった時点で解散できますので、その点の日程については、いかがになりますか。

○中村委員 正副委員長お任せします。

○齋藤委員 できれば、先ほど中村委員の提案が2つありまして、できれば最初に塩原広域消防分署の予定地を見て、次に黒磯でどうでしょうか。

○佐藤委員長 そうすると、齋藤委員のほうから、最初に塩原消防署の支所、それから、2番目に黒磯消防署ということで意見が出ましたけれども、皆さんのほうで、それで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村委員 一つ仮条件みたいなんですが、お食事処などを探しておいてください。

○佐藤委員長 ということは、結局午前中に塩原支所を見て、昼食を挟んで黒磯という形になるかと思うんですが、そうすると、時間は逆算すればいいんですけれども、昼食ということは、当日行っても多分にして急には準備できないんで、ある程度前もって予約をしておかなくちゃならないと思うんですけれども、そのメニューとかそういうのについてはいかがになりますか。

○金子委員 1つあるんだけど、今度、つい最近、道の駅のこっち側というか、元の東電、あそこへそば屋ができた。そば御膳というのを20、やるということなんだよね。ただし、今考えたら、この日もしかしたら水曜日じゃない。水曜日多分休みだな。頼めばやってくれるかどうかは分からないけれども。水曜日が定休だと思うんだよね。

○佐藤委員長 今、金子委員の意見が出ましたけれども、もしもそれで皆さんがよければ、予約は可能だと思うんですけれども、ちょっと休みだったときに。

○金子委員 20膳のうち10膳出るとなるといえば、あそこお客さんいないんだよね、あまり。だから、やってくれるかも。

○佐藤委員長 じゃ、それは、当然前もって調査はしますけれども、もし駄目なときは。

じゃ、場所とメニューについては、皆さん特別嫌いなものがあれば、ちょっとその辺。

○中村委員 だから、11時集合にしてくれれば、現地見て、お昼を食べて、こっちが1時半とか、1時とかで決めてくれれば。

○佐藤委員長 もちろん、それにつきましては、これからすぐ先方に連絡しなきゃいけないものから、決定事項については、当日までに皆さんのほうに文書でお知らせするという形によろしいですか。もしくはサイボウズに入れます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○金子委員 塩原はどこなんですか。

〔「支所のところ」と言う人あり〕

○委員 支所のところ。

○櫻田委員 ちょっといいか。その消防のやつはいいんだけど、あとついでに、図書館もオープンしたじゃないですか。図書館の部分のレファレントは僕らの管轄じゃないんだけど、アートを生かしたまちづくりをやっているじゃない。ア

ートを生かしたまちづくりは、起点が黒磯駅から、図書館から板室温泉なんだよ。要は、点は大分出来上がってきているんだよ。北風と太陽とか、奈良美智さんのN' s Y A R Dとか、いろんな部分があるんだけど、できれば、せっかくながつなごったんで、図書館のほうの見た人もいるとは思いますが、できれば幅さんとか、そういう人たちのアートに対してとか、あと企画のほうの進み具合でこうだよというのを、くるとみるは交流センターはただ飾るだけですよと、しかし、今回できた図書館のほうには、セキュリティから何からしっかりして、そういったものを飾るよという話なんだけど、そういうところ研修したい。

○佐藤委員長 今、現時点で図書館ということで限定してよろしいんですか。そのほかに。

○櫻田委員 その間でも、ぷらつきながら見ているのもいいし。

○大野委員 企画の所管じゃないよね。

○櫻田委員 企画ですね、アートを生かしたまちづくりは。

○佐藤委員長 それは可能ですか。

○飯泉書記 多分聞いてみることもかできると思いますので、図書館のほうでよろしいですか。あちらの図書館の北側コーナーでしたか、アートの飾ってあるエリアがあったかと思しますので、そちらの方見学するというような形で、調査ということで当たってみるということでよろしいですか。

○櫻田委員 見学するのそれ、説明が聞きたいな。進捗状況の。

○佐藤委員長 あと、そのコンセプトとか、そのの。

○委員 ずれているかどうか、確認しないと。

○佐藤委員長 それについては、今、櫻田委員のほうからでましたけれども、16日以外にはちょっと無理かもしれませんので、その中に組み込んでいければ、当然相手先がいるものですから、受入体

制がオーケーであれば、皆さんそういう形でということなんですけれども、皆さんの御意見を求めます。

順番とかは、一番効率のいいような形で、場所によって今度コースというのはまた変わってくると思いますので、当然、ただ見るだけではあれなので、説明を求められるかどうかで。相手先の了解が取ればそういう形で実行するという事よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 では、櫻田委員それでよろしいですか。じゃ、相手先がいるものですから、受入体制整ったらということで、じゃ、それについて早急に調べまして、コース決定したいと思います。

それについて、実行するという事よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、すみません、よろしくお願ひします。

○飯泉書記 すみません、先ほど16日に現地のほうに行くところなんですけど、実は、16日お弁当を注文されている方がいらっしゃいます。皆さんキャンセルということでよろしいですね。かしこまりました。

あと、お金渡した方は多分返金が発生すると思いますので、関谷さんのほうに。

○齋藤委員 あと、委員長、ルートと食事関係は全部お任せしますが、最初の集合時間と、服装はどうしますか。

○佐藤委員長 服装はいつもどおりで。

○齋藤委員 作業着じゃなくて。

○佐藤委員長 作業着じゃなくて。

○齋藤委員 現地といっても、工事現場じゃないので。もう消防署も出来上がっているし。

○齋藤委員 最初の集合、どうですか、11時。

○佐藤委員長 16日につきましては、スタートが塩原ということなものですから、途中で御飯ということなんで、11時集合ということで、あとは集合場所どこにするかとか、駐車場、これだけの人数バラバラで行きますので、その辺を踏まえて、あとルートができれば、皆さんのほうに、サイボウズでお知らせするという形でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、それで、実行したいと思いますので、よろしくお願いします。

○中村委員 塩原の支所は駐車場みんなオーケーです。あそこ何十台でも止まります。

○齋藤委員 逆に塩原支所のほうがいいです。今、これからの現地になるところは、職員が止めているので、多分止められるけれども、そこより支所に止めちゃった方がいいです。隣だから。

○佐藤委員長 それに関しては、事前に確認を取ってから連絡します。

次に、次第の(2)その他を議題といたします。

委員の皆さんから、その他で何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ事務局のほうから。

○飯泉書記 ございません。

◇

◎その他

○佐藤委員長 それでは、大きな4、その他で委員の皆さんからございますか。

○櫻田委員 今、テレビとか新聞で、入湯税の話、意外と外野盛り上がっているんですけども、議会としての対応というか、委員間討議とかして、いろんな意味でやってくるのは別に問題はないと思うんですけども、何となく、外野が盛り上がっちゃっていて、何か議会はどうかのかなみたいな

ことを聞かれるんですけども、これから、審議はしていくんでしょうけれども、どんなような気持ちで臨んだらいいですか。

○佐藤委員長 ちょっとお待ちください。入湯税ですよね。分かりました。入湯税200円値上げするということですよ。それについては、所管が入湯税については、税制の改正ということで、当委員会に付託されます。その場合に、関連しているのは、PCR検査、そのための財源なんで、そうすると分割審議になるんですよ。建設経済だと思うんですけども、片方は。

○平山委員 PCRといたら保健福祉部じゃないのか。

○齋藤委員 ではなくて、産建でやると言ったかな。

○櫻田委員 産建でやるのはいいんだよ、こっちの都合だから。だけれども、市民の人たちは、産建だろうが何だろうが関係ないじゃん。やっぱり入湯税という部分であれだけもうテレビに出ちゃったら、絶対反対だぞ、みたいな。

○佐藤委員長 それについては、事前に打合せしたわけではないんですけども、その意見について、今、出ているということについては、入湯税と絡んだ、何で上げるかという、PCR検査のための財源の確保ということなんで、例えば入湯税じゃなくて、先に多分審査を行われるのが、検査のほうだと思うんです。検査がやらないとなったときに、入湯税上げても財源確保にならないので、その辺どうするかというのは、それは別々に審議して、そうした場合、例えば、PCR検査がやらないとなったときには、多分執行部から動議がなされて、入湯税のほうで当然PCR検査がやらないじゃ入湯税はなくなるという形で、それをどういうふうにするかということは、それは、委員会で決定することであって、今の動きというのは、ちょっと何とも。

あとは今、どういう形ということになると、皆さんに意見書出されていますよね、温泉組合か、多分、全議員に来ていますよね。

○平山委員 いや、アンケートの結果が来たただけだね。

○佐藤委員長 そうそう、アンケートの結果が来ている。

こういう状況なんで、よろしく審議してくださいというふうには来ていると思うんですけども、その辺については、まだ打合せも何もしていないんで。

○櫻田委員 いやいや、打合せはする必要はないんだけど、今までは、例えば陳情請願でもそうだったと思いますけれども、出てきますね。否決か可決かでいいんですよ。だけれども、その段階じゃなくて、地元が、現場が反対しているわけだから。例えばこっちで、賛成とか反対して、反対だったらそっちはいいのかもしれないけれども、場合によっては賛成になっても、地元の盛り上がりみたいなものが収まらないじゃないですか。それを実行するに当たって、果たしてどうなのかなという話ですよ。

○齋藤委員 ただ、自分思うのに、今回の場合は、請願陳情で出てきた部分じゃなくて、税条例の改正で出てきている案件なんで、これ市長提案案件でしょう。だから、我々気持ち的に、請願陳情のほうの結果的に賛成だよ反対だよと出しても、後は執行部の考え次第で、やるかやらないかの執行なんだけれども、今回の場合はそうじゃなくて、市長提案案件の条例改正案件で出てきているので、今までの考えとはちょっとかなり重い考えで判断をしていかなければいけないということが一つと、あともう一つは、自分地元で非常にいろいろ相談かけられたりしているんですが、塩原温泉街の旅館、ホテル等で、全員ではなくて、賛成している

人もいる。問題は、板室温泉は全旅館、ホテルが、全員PCR検査も入湯税もオーケー、一日も早くやってくれという状況があるというところで、単なるここだけの判断ではいけないというのが、自分の思っているところなんです。

○委員 それは分かるんです。それは齋藤寿一さんなんで、世の中そうじゃないじゃないですか。取りあえず、ここで可決しようが否決しようが、それはそれでいいんですよ。だけれども、今、現場が、ああいうふうに盛り上がっちゃっているわけですよ。塩原が。

○中村委員 どんなふうに盛り上がっているのか。

○櫻田委員 アンケートの結果配って。

○中村委員 だって、あれは賛成、反対の結果の表でしょう。

○櫻田委員 だけれども、ああいうことに来ているということは、大卒反対じゃないんですかというふうに普通はとるじゃないですか。

○齋藤委員 板室が全く賛成しているという部分は、ちょっと難しい。

○大野委員 観光協会はおおむね賛成なんだ。だけれども、旅館組合の組合自体の組織の中で、音頭を取っている人間が、そっちな駄目だという方向に誘導しているものに対して。

○櫻田委員 だけれども、それは俺らがどうのこのじゃなくて、一応税を改正するに当たって、その改正の目的で、PCR検査するからどうのこのは分かるんですよ。しかし、今回は、そこで決着つくじゃないですか。でも決まっても、反対する人が、あのアンケートの結果だけでは、反対する人が若干多いわけですよ。3分の2くらいは反対だから。だけれども、こっちでもしそれが通ったとしても、心象としては悪いじゃないですか。進めていく上で。

○中村委員 それは、向こうの要するに市長が、新

しいモデルでやろうと言って決まったものであれば、やるやらないはもうその個人の判断でしょうよ。櫻田君はどうしても、あそこの組合がいいんで、反対しました、賛成しました。これが組合だとすると。だけれども、組合組織の中の営利な話なんだよ、あれは、正直言って。

○**櫻田委員** だから、俺は、反対とかじゃなくて、周りがそういうふうな状態になっているから、そこはなおさら、慎重に審議をしていく必要が、だから、重みがあるという、そういうところで、じゃ、どういうふうに。

だから、今までは、どっちかという賛成か反対かで、大体田舎の議会だから反対はないわけですよ。そのままいくんだけど、だけれども、今までと違って現場が、今まで、本来なら陳情請願で出てくればあれだったんだけど、そういう言わずにああいうアンケートでこういうふうになっていますからということで通常出した人は、反対してもらいたいんじゃないかなと普通は思うじゃないですか。

○**中村委員** だから、分かったよ。組合で散々もめて、うちらに出すか出さないかなんていうのを迷っているのを勝手に出しているんだから。

○**櫻田委員** 勝手に出しているんだかどうかわからない。出しちゃったのは事実だから、そこのところじゃなくて、やっぱり周りが盛り上がっているのに、俺がやっぱりある程度きっちりした審議を、さっき言ったように、重いんだというのを分かった上でやっていかないと。

○**中村委員** 審査はするといっているだろう。

○**櫻田委員** だから、どういうふうに、今までどおりでいいのか。

○**中村委員** だから、それは、あなたがそのときに意見言えればいいですよ。審査の。我々は粛々と賛成する。

○**佐藤委員長** だから、今回は、当然陳情請願じゃないんで、旅館組合でも賛成の人と反対の人がいますけれども、陳情とか請願だったら、例えば呼んで……。

○ **委員** それは分かっていますよ。そこじゃなくて、今回、何かおかしな状態なんだよね。普通はここで反対か賛成と決まるじゃないですか。市長案件ですんで、反対なんかないんですよ。ところが、本場のやるところが何かぐずぐずしているから、それが果たしてどうなのかなと。

○**中村委員** 騒ぐ自体がおかしいでしょうと俺は思うんだ。

○**平山委員** 意見として100%まとまっていないのに、意見として、多数決でだけやっていいのかということなんだよ。

○**齋藤委員** それも、理事会が11名かいないくて、それも5対6ぐらいの話で決めてきて、また要望書を持ってきたんだよ。我々に配ったほかに。

○**中村委員** それを頭に入れながら話しないと、どうにもない。

○**平山委員** ちょっと調整してから出してもらいたいということね。

○**櫻田委員** やることは当たり前だと思うんですけど、やっぱり状況というのがあるじゃないですか。

○**中村委員** 状況を考えてみて、あれが例えば我々も全協で説明して、今日、市長だって朝の挨拶で、那須塩原のモデルを日本全国に発信するんだという勢いでやっているのに対して、しっかりとそういったもので、裏付けが、自分で財政を確保するために、入湯税で確保しますよと。世田谷なんかは、4億だか5億、何にも税収がないのにも可決するぐらいに、首長が出しているわけだ、みんなにPCR検査をさせたい。だから、PCR検査はみんなしたいんですよ、ここ。介護施設だってや

ってもらいたいよね。だけれども、金のかかるものは取りあえずは観光地にといい、意見の説明会をやっているものに対して、それを我々はしっかりと受け止めた中で議論しましょうということで、今、委員長を始め、議論しましょうだね。

○佐藤委員長 もちろん、櫻田委員の思いは伝わりますけれども。

○櫻田委員 俺は賛成とか反対で言っているわけじゃないんだけど、周りがそうだから、それに言ったように重いんですよ、今回。

○佐藤委員長 今日審査はするわけじゃないんで、結局今は櫻田委員の思いを見ながら、その前段として。

○櫻田委員 俺の思いじゃねえよ。周りの人が、今までとはちょっとここで済んでいたことが、今度は違うじゃないですか、今。今までそんな、事前にそういうことやるのに、例えばこういう状態ですから、普通の人はあれをもらったら、出した人は反対してちょうだいねというふうに受け取るじゃないですか。だけれども、それを反対で受け取るんじゃなくて、そういうこともやっているから、だから言ったように、こういう重い案件をどう処理していくのかというのが、今までと同じようなスタイルじゃないでしょう。だって、通ったにしろ、こっちは通ったらそれで、市長の思いはあるんだろうけど、現場がやりたくねえ、絶対やだと言っているわけだから、今現状で。確かに賛成している人もいるのは分かるんだけど、多勢に無勢の大勢が、あのアンケートの結果だと反対なんですよ。だから、そういう意味では、やっぱりそういう思いというのをどういうふうに受け止めて進めていくかというのが。

○佐藤委員長 それを踏まえて、事前にどうですかということになってくると思うんですけども。

○櫻田委員 それはいいんです。ただ……。

○委員 じゃ、どうすればいいの、最終的に、収まるのには。

○櫻田委員 市長が言ったやつを通すんだったら通すんなら、それはいいんですよ。ただ、地元もああいうふうに言っているのに、一方的に進めるのがどうなのかと思うけれども、しこりは残っちゃうじゃないですか。

○委員 しこりが残るとかそういう問題ではないと思うだな。

○委員 しこりはいつも残るんだよ。

○櫻田委員 じゃ、いいんですね。

○委員 だって、どうしようもないでしょう。

○櫻田委員 それは、そういう中村さんの意見もある、俺の意見もあるけれども、その総務企画常任委員会という、どういうに取り組んでいきますかという話で、さっき齋藤寿一が言ったように、今回は重いんだよと。その重いなりにやっぱり取り組んでいかないと、その辺の打合せはしておかないと、周りがすごい盛り上がっているのに、なんだか全然他人事みたいな感じで。

○佐藤委員長 それはもちろん分かるんですけども、それは文書でしか来ていないんで、陳情請願じゃないんで、それはできるかできないか、無理なんですよけれども、それを踏まえてもうちょっと文書じゃなくて、真意を確かめてからということですよ、多分。現場が盛り上がっているということに対して。

○櫻田委員 だから、今、共通認識では、塩原にとっては重い案件なんですよ。だから、そういう認識ができただけでいいですよ。それで、話、税条例の改正に臨んでくれたら。だから、そういう話なんです。一方的にどうのこうのじゃなくて、現場の人たちが重い案件というのは、それは重なりにやっぱりやっていかないと、でもいつもと違うなど、雰囲気。だから、そういうのを基に。

○佐藤委員長 実際は、もう1日早く出されていれば、請願に。

○櫻田委員 だから、今日だって、テレビも入っているわけだから、そのことについて、今日だってその後、執行部は行くわけでしょう。だから、そういうことのやっぱり情報がある程度分かった上で、どんどん進めていかないと、でも今言ったように、重い案件だと重い案件なりにやらないと。

○佐藤委員長 でも、その結果について、いずれにしても。

○櫻田委員 だって結果は俺も出さなくちゃならないもの。

○佐藤委員長 もちろんそうなんですけれども、その結果について決定したことについて、温泉組合か、そっちのほうに説明責任できればいいんじゃないですか、いずれにしても。結果はこうなりましたと。

○櫻田委員 あれをどういうシーンで送ってきたんだか分からないけれども、取りあえず送っちゃったのは事実だから。

○佐藤委員長 それも、櫻田委員、判断材料の一つにすればいいんじゃないですか、それは。あれが全てじゃないということで、それも踏まえて。

○齋藤委員 だから、我々はその入湯税の改正の中で、なぜ200円を上げていくのかという、その根拠とあれをきちっと判断していけばいいことで、それしかないんだ、値上げの提案というんだから。だから、そこの判断でいくしかない。

もう現に、先ほど中村さんがちらっといったけれども、市の予算を使って、PCRをどんどん受けているのね、観光業界とあれの役員さんは。もう始まっていて、もう受けてきた人も、この間のNHKも理恵さんも受けて、満寿家の祥朗君らも皆受けてきているんで、そういうふうになるところはもうやってきているんで、多分組合長として

は、ああいうアンケートを取っちゃったんで、そういう意見も出ちゃったから、組合長としては、何かのアクションを起こさなきゃならないという責任感もあるというところなんじゃないかなと思うんだよね。だから、全員が全員、あれを望んでいるんじゃないかと、本当に市長が言う安心・安全見える化をやってほしい。我々が支援するからやっていけということなんだよね。ネット、LINEの書き込みなんかを見ると。

○佐藤委員長 もちろん分かるんですけども、ここじゃもう審査じゃないから、それも踏まえて、当日でよろしいですかと。

○齋藤委員 だから、審査じゃないところを話してあげたほうがいいかなと思って。

○佐藤委員長 だから、それは、審査の判断材料の一つにすればいいで、それは自分の思い入れであって、それは当日の賛成討論でやっていただければいいと思うんです、それは。だってその情報というのは、主観が入っているか、客観が入っているか分からないでしょう。

○齋藤委員 主観の話じゃなくて。

○佐藤委員長 だって客観的なものというのを判断するというのは、それはあくまでもそうなんですから、それも一つの意見として、当日の委員間討議でやったらいかがですかということ。ここで幾らやっても、ここで結論出すわけじゃないですから。

○齋藤委員 だから、そういう意味で櫻田君は今言ったのね。

○佐藤委員長 もちろん当日の審査の前に、いろんな形で。

○平山委員 当日になって突然こうなっちゃったら判断できないもの。

○佐藤委員長 結局、当日までに、それは委員会としては情報を集められないで、個人的に集めてい

ただいて、当日の審査にいい審査ができるように、
情報はどういう形で集めてもいいですけども、
委員会としてはちょっと無理だということで、そ
う形よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局のほうから。

○飯泉書記 ございません。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 じゃ、以上をもちまして、本日の総
務常任委員会は閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時25分

総務企画常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和2年9月14日（月曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

| | | | |
|------|--------|-------|--------|
| 委員 長 | 佐藤 一 則 | 副委員 長 | 星野 健 二 |
| 委 員 | 平山 武 | 委 員 | 大野 恭 男 |
| 委 員 | 櫻田 貴 久 | 委 員 | 伊藤 豊 美 |
| 委 員 | 齋藤 寿 一 | 委 員 | 金子 哲 也 |
| 委 員 | 中村 芳 隆 | | |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

| | | | |
|-----------------|--------|-----------------------|---------|
| 総務部長 | 石塚 昌 章 | 総務課長 | 五十嵐 岳 夫 |
| 行政係長 | 佐藤 吉 将 | 人事研修係長 | 栗川 成 人 |
| 給与厚生係長 | 田中 薫 | 副主 幹 | 関谷 和 俊 |
| 副主 幹 | 大島 貴 博 | 財政課長 | 村松 一 紀 |
| 財政課長補佐 兼管財係長 | 相馬 和 男 | 財政係長 | 印南 和 也 |
| 契約検査課長 | 広瀬 範 道 | 契約検査課長 補佐兼 検査係長 | 武藤 泰 治 |
| 契約係長 | 本澤 英 紀 | 課税課長 | 相馬 勇 |
| 課税課長補佐 兼税制係長 | 戸山 みどり | 市民税係長 | 杉本 功 |
| 国民健康保険 税係長 | 佐藤 久美子 | 資産税土地 係長 | 木沢 宏 美 |
| 資産税家屋 係長 | 小野 純 子 | 収税課長 | 福田 正 樹 |
| 収税課長補佐 兼収納係長 | 深澤 孝 志 | 西那須野 支所長 | 久留生 利 美 |
| 総務税務課長 | 齋藤 保 幸 | 総務税務 課長補佐兼 総務係長 | 伊藤 吉 之 |
| 税務係長 | 大島 正 之 | 市民福祉課長 | 齋藤 芳 子 |

| | | | |
|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 市民福祉課長補佐兼生活環境係長 | 伊藤隆 | 福祉係長 | 稲垣哲子 |
| 市民戸籍係長 | 高久初美 | 産業観光建設課 | 鈴木幸浩 |
| 産業観光建設課長補佐兼農林係長 | 関谷逸夫 | 商工観光係長 | 松本英治 |
| 建設係長 | 岩本和也 | 選挙管理委員会事務局長 | 板橋信行 |
| 選挙管理委員会事務局長補佐 | 岩波ひろみ | 選挙係長 | 伊藤良司 |
| 監査委員事務局長 | 板橋信行 | 監査委員事務局長補佐兼監査係長 | 岩波ひろみ |
| 固定資産評価審査委員会書記 | 板橋信行 | 固定資産評価審査委員会書記 | 岩波ひろみ |
| 固定資産評価審査委員会書記 | 伊藤良司 | 公平委員会会長 | 板橋信行 |
| 公平委員会書記 | 岩波ひろみ | 公平委員会書記 | 伊藤良司 |

出席議会事務局職員

書記 佐々木 玲男 奈 書記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔市民福祉課〕

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[課税課・収税課]

- ・議案第 8 7 号 那須塩原市税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 2 号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 3 号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 4 号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会]

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから9月定例会の総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決算審査特別委員会（第一分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件3件であります。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件5件であります。

これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 まず、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いいたします。

久留生支所長。

○久留生西那須野支所長（挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務税務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がございますので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長（認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 76ページの真ん中の財産管理費のところの説明のあった西那須野公会堂修理と言ったのは、どこなんでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 旧三島第2公会堂といひまして、三島公民館の脇にあるところなんです。元三

柵屋がありました交差点のところでは。

- 佐藤委員長 金子委員。
- 金子委員 国道修理に伴うあれだったんですか。
- 佐藤委員長 齋藤課長。
- 齋藤総務税務課長 国道4号バイパスの整備事業に係る補償工事でありました。
- 金子委員 分かりました。
- 佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

- 佐藤委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

- 佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 佐藤委員長 異議がないものと認めます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

総務税務課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時29分

- 佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

- 佐藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

- 佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

- 齋藤市民福祉課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 先ほどタイヤが劣化したという説明をいただいたんですが、通常だと劣化するってちょっと考えられないんですけれども、例えば何万キロとか、そういう決まりはないのか。ただ、見て劣化したから換えるとか、そういう判断で今までもやっていたのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 今回ノーマルタイヤとスタッドレスタイヤの両方を更新させていただいたんですが、距離数的にはそれほど乗ってはいないんですね。ただ、購入から10年以上経過しております。タイヤが硬くなっている、硬化しているというような指摘を車検の際にいただきまして、10年を超えているということで、逆にもっと早く交換すべきではなかったのかなという思いもあつたんですが、予算のほうを通していただきましたので、昨年度両方を更新させていただきました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 有事に至らなくてよかったとは思いますが、常識的に距離数乗っていないかどうか、やっぱり。だから、その辺もこれから、別にその辺は反対する人はいないと思うので、何か決まりつくったほうが良いと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長（議案第75号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 16ページの商工費の中で、先ほど10万円の減額をしたということで、活性化事業が行われなかったということですね。これについては、なぜ行われなかったのか、理由をお聞かせ願いたい。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの実施されなかった理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、事業実施が難しいという商工会の判断によりまして、実施されなかったということでございます。

以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

平山委員。

○平山委員 17ページの工業団地連絡協議会、これはやっぱりコロナで会議が開けないということで、内容的にはどんなことをやっているんですか。年1回とか、10万円の内容なんですけれども、ちょっと教えてください。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 連絡協議会の活動内容につきましては、主に会員同士の交流を目的としまして行われる事業、それから安全衛生活動、それと交通安全の立哨、工業団地内の清掃活動等でございます。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 そうすると、今までと全く変わらない、新しいことが入っているということはないんですね。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 事業としましては、新しいものはございませんが、例年どおりの事業を実施しているわけでございますけれども、やはり新型コロナウイルス感染症防止の観点から及び新型コロナウイルスによる事業のいろんな趣旨等を考慮しまして、協議会への会費及び市の負担金を徴しないということになったところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇
◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 224ページの田園空間博物館管理運営なんですけれども、もうこれについては、県のほうの補助というのは、一切ないわけなんですか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、県のほうから18年度に移管されて以降、補助金はありません。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 236ページの地域活性化イルミネーション事業については、これは総費用どのぐらいかかっているかというのは、分かりませんか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木産業観光建設課長 地域活性化イルミネーション事業の総事業費としましては、決算額としまして53万5,489円となっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時25分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、石塚総務部長から御挨拶をお願いいたします。

石塚部長。

○石塚総務部長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

総務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 (議案第75号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 失礼します。市政報告書98ページ、2款1項14日本庁管理費、本庁法令図書等管理費1001事業でございますけれども、決算額を申し上げた際に、誤って下段の共通事務管理費の金額を申し上げました。正しくは183万1,449円の決算額となります。訂正お願いいたします。

○佐藤委員長 質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 288ページの消防団活動費なんです、項目を見た感じでは、くろいそ消防まつりのときに消防団のPRもしているんだらうと思うんですが、慢性的な消防団不足をこの予算から見ると解消しているような努力が伝わらないんですけれども、この2019年に関して消防団の充足率というんですか、足りないとは思うんですけれども、例えば黒磯が何人何人という、もちろん把握はしていると思うんですけれども、そういうものの現実を踏まえて、消防団の新たな勧誘企画ということは、予算に計上されなかったのか、つかなかったのか、どうなんですか。

○佐藤委員長 大島副主幹。

○大島副主幹 消防団の充足率アップということなんです、例年消防まつり、西那須野消防団、黒磯消防団が隔年で行っておりまして、昨年度の31年度、令和元年につきましては、消防まつりということで予算を計上させていただきまして、150万程度PRということで行っているところでございます。

その他につきましては、例年どおりの計上ということでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にそのぐらいのお金を使って、例えば黒磯は何人入ったとかという数が分かれば報告してもらいたいと思うんですけども。

○佐藤委員長 大島副主幹。

○大島副主幹 こちらは令和2年度4月1日現在になるんですが、黒磯支団につきましては、新入団員19名入団ということになっております。西那須野支団につきましては7名、塩原支団9名、合計35名が入団しているところなんですが、ただ、これにつきましても退団者、この年が多かったものでして、消防団員の数につきましては減という形にはなってしまうております。

○佐藤委員長 ほかに。
大野委員。

○大野委員 68ページです。顧問弁護士の方2名、120万とあります。昨年度何件、顧問弁護士の方に相談したのか、相談件数、分かれば教えてください。

○佐藤委員長 佐藤係長。

○佐藤行政係長 お答えいたします。
それぞれ14件ずつ、計28件の相談件数がござい
ます。
以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議はないものと認め、質疑を終了

いたします。
討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。
よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。
〔中村監査委員入室〕

総務課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから財政課の審査に入ります。
担当課の皆様お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎議案第75号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

村松課長。

○村松財政課長 （議案第75号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 6ページの保健体育債のにしなすの運動公園整備事業、これの簡単な、ちょっとどんなふうなあれとか、説明、簡単にどういうことをするのだろうか。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 こちらはスポーツ振興課の所管の内容になってございますので、私のほうでお聞きしております簡単な内容だけ御説明させていただきますが、にしなすの運動公園の屋内プールの屋根なんですけれども、かなり腐食が進んでいるということで、そちらの補修をするというふうなものでございます。また、施設の建屋につきましても、鉄骨のところのボルト等が腐食により緩んでいるものですから、それらの補修の部分ですね。足場等を組みますので、かなり大がかりなものになりまして、金額のかさがちょっといくようになるんですが、そういう内容になるというふうな聞いてございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

村松課長。

○村松財政課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 101ページ、市有バス1号車事故台車借り上げということで、ちょっと詳しくこれ教えてもらってよろしいですか、この件について。

○佐藤委員長 相馬補佐。

○相馬財政課長補佐 市有バス1号車の事故ということでございますが、平成元年9月4日にさくら市内で国道4号線、交差点赤信号で停車していた市有バスに後続のトレーラーが追突したという事故でございまして、市有バスには市内の小学生が乗っていた。社会科見学のために送っているところでございました。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 けがはなかったんですね、大きいけが。

これ追突されて、通常だと一般的に考えれば、相手側の保険で例えば代車を借りられるとかというふうには一般的には思うんですけども、このケースは市で要するにバスをお金を出して借りたということでよろしいですか。

○佐藤委員長 相馬補佐。

○相馬財政課長補佐 事故ですので、相手側からの代車の提供というところがありますが、これについては昨年8月分までということでおりまして、それ以降、昨年3月いっぱいまでの分につきましては、市のほうで支出をしております。

ただし、まだ過失割合というか、示談というか、そういったものが決まっていませぬので、9月以降の分については取りあえずという形になってしまうんですが、市のほうで一旦出しておきましようということで、支出をさせていただいたもので

ございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点は、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時07分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎契約検査課の審査

○佐藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。担当課の皆様、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

広瀬課長。

○広瀬契約検査課長 （議案第75号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

広瀬課長。

○広瀬契約検査課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 77ページなんですけれども、下段、独占禁止法違反とか不正または不誠実行為、本市ではどういったものが去年は出ていたのか、分かる範囲で、説明が可能な範囲で、あまりプライベートすぎる部分じゃなくて、どういうものかというのをちょっと教えていただければと思います。

○佐藤委員長 広瀬課長。

○広瀬契約検査課長 昨年度、6件、全部で指名停止がございました。ここに記載してあるとおり、事案区分につきましては、独占禁止法違反が3件、それから不正または不誠実な行為が3件というふうになっているところございまして、独禁法違反につきましては、これはうちがかけたというよりも、国のほうがかけて、その影響で市でも指名停止をしたということになってございまして、事案の内容としましては、アスファルトの販売について不正な取引を行っていたというものが1件、それから次もやはりアスファルト、全部3件とも関連しているものでございまして、アスファルトの不正取引、これに伴う独禁法違反ということでございました。

それから、不正または不誠実な行為、これにつきましては、それぞれ事案の内容が異なっていて、まず1件が市の入札なんですけれども、落札したにもかかわらず、後日、辞退届を提出したということで、落札したにもかかわらず契約に至らなかったということで、不正な行為ということで指名停止をしたと。

それから、2件目は市と仮契約締結時の代表者が傷害罪で略式起訴をされてしまいまして、罰金刑の略式命令を受けたということで、落札して仮

契約まで締結したんですけれども、結果、本契約の締結に至らなかったということで、これも指名停止をしたものでございます。

最後、3件目でございますが、市発注の業務を受注するための資格、それから技術を有するにもかかわらず、長期にわたって市に対する不正行為を行い、本市の行政処分を受けた。具体的に言いますと、水道を引いていたんですけれども、無届けでずっと長年使用していたということで、使用料も未納でございますし、そもそも届け出をしていなかったということで、資格参加があるにもかかわらずそういう行為は不正だということで、指名停止処分をしたものでございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 契約検査課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時27分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎課税課及び収税課の審査

○佐藤委員長 これまでは1つの所管課ごとに精査をしてまいりましたが、課税課と収税課につきまして決算認定案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

それでは、ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第87号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 (議案第87号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 もう一回ちょっと確認なんですけれども、200円を上げるというその根拠をもう一度教えてもらえますか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬課税課長 今回のPCR検査等、感染症対策調査事業につきましては、事業費が年間で約8,000万ということでございます。宿泊者数でございますけれども、課税課としての見込みとしては、これまでの入湯税では、直近の5年間で80万9,000人の、年間、宿泊者がございました。昨年度、令和元年度につきましては、78万8,000人ということでございます。この7月までの宿泊者で見ますと、昨年と比べて28%程度しかまだ宿泊者がいないということでございます。これでいきますと、20万から30万あればいいのかなということで、今年度。

ただ、来年度1年間で見ると、いろいろな施策をすれば40万人、およそ例年の50%までは見込めるのではないかなということで、概数ですけれども8,000万に対して40万人の宿泊を見込んで、値上げとしては200円としたところでございます。

説明は以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についての動議を行いたく、お諮りくださいますようお願いいたします。

○佐藤委員長 ただいま齋藤委員から議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてに対する修正の動議が出されました。その修正案はあらかじめ委員長宛てに提出されております。その写しを配付しますので、しばらくお待ちください。

それでは、提出者の齋藤委員から修正案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 那須塩原市の新しい観光モデルについての中身については、今までの観光は需要側の視点に軸を置いていたが、コロナ禍におけるニューツーリズムは住民の安心・安全と観光の持続性をどう取り組んでいくかが重要な視点となるというようなことをうたっております。

また、観光客は大事なお客様である。その一方で、観光客の意識や行動にも一定の責任を持っていただくことで、観光の品質を底上げし、那須地域の観光ブランドイメージを向上させることは非常に重要としている。

また、観光業をどのように運営してもらうか。そのためには、安心を担保できる基準をつくり、できる限り基準の見える化を行うことであると考えているということもありました。

これからの観光は観光客、事業者、市民の3者

の理解が必要不可欠である。「信頼」「ウェルネス」「責任」の3つのキーワードを掲げ、本市独自の新しい観光モデルを創造し、構築することとしております。

今回、入湯税値上げについては、塩原温泉の宿泊事業者の中にも賛成とする意見があるものの、多くの事業者が反対との意見が多い中で、板室温泉の宿泊事業者は全員賛成と賛否が分かれております。

塩原温泉の旅協同組合が取ったアンケートを我々議員にも配られておりましたけれども、その中の中身を見てみますと、全てを350円の値上げはすべきではない。あるいは宿泊料金によって税額を設定し、弾力性を持たせた対応が可能であれば、宿泊客に説明しやすい。あるいはお客様に市の考えなどを分かるようにポスター化してはどうかというようなアンケートの中身がございました。

市長は、コロナ禍の中で観光業は予測不可能なリスクにさらされている。宿泊利用に合わせた値上げなど可能な限り意見に添えるよう努力したい。今後の軌道修正も示唆しているとの考えで答えているところもありました。

これからの観光は観光客、事業者、市民の3者の理解が必要であること、市独自のリフレッシュ宿泊キャンペーンにおいては、多くの市民も宿泊されたことで、市民も観光客の1人であること、市の新しい観光モデルの考え方にコロナ禍におけるニューツーリズムは、住民の安心・安全と観光の持続性の取組は、観光客の意識や行動にも一定の責任を持っていただくことが品質の底上げになるとし、「信頼」「ウェルネス」「責任」の3つのキーワードを掲げ、今回、PCR検査の財源として現行の税率を200円引き上げるものでありますが、宿泊事業者の意見も尊重し、宿泊料金の区分に応じて設定する修正案を次のとおり提出した

と思います。

議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてに対する修正案。那須塩原市税条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

附則に1条を加える改正規定を次のように定める。

附則に次の1条を加える。(入湯税の特例)

第24条、令和2年12月1日から令和4年3月31日までの間に限り、第141条第1号または第2号の規定により、課する入湯税の税率は同条の規定にかかわらず、同条に規定する額に次の各号に掲げる宿泊料金(宿泊の対価として支払われるべき金額であつて、規則で定めるものをいう)の区分に応じ、当該各号に定める額を加えた額とする。

- (1) 1万円以下、50円
- (2) 1万1円以上2万円以下、100円。
- (3) 2万1円以上、200円。

執行部提出の改正案では、全ての宿泊事業者において入湯税を一律200円増額するものである。この案では、宿泊料金を低価格に設定している事業所の負担が大きくなる。公平性を期すために、宿泊料金に応じた額を課せるよう修正を行うものであります。

内容といたしましては、宿泊料金1万円、現行が150円、原案が350円、修正案が200円、1万1円から2万円。現行150円を原案は350円、修正案として250円。2万1円以上、現行150円を原案は350円、修正案を350円とするものであります。

以上、提案の説明といたします。

○佐藤委員長 ただいま齋藤委員から説明がありました。

議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてに対する修正案について質疑を許します。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

[「議長、すみません」と言う人あり]

○佐藤委員長 はい、櫻田委員。

○櫻田委員 暫時休憩をお願いします。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時44分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

討議すべき点はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、修正案に対する質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

次に、議案第87号に対する修正案及び原案についての討論に入ります。

初めに、修正案について討論はございますか。

中村委員。

○中村委員 議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正について修正案について、賛成の立場で討論をいたします。

本市の基幹産業の一つであります観光産業をコロナ禍における新しい観光モデルを構築し、本市を訪れる観光客に安心・安全にて楽しんでいただく、安心・安全の見える化を実行するに当たり、PCR検査を実施するため、その財源の確保をして入湯税の一律200円の値上げをすることですが、宿泊事業者は一律200円の増額には反対する意見もあり、議会にも反対する旨の要望書が来ているところでございます。

修正案には宿泊料金の区分によって増額料金が設定されておりまして、宿泊事業者にとりましても御理解をいただけるものと思われまます。10月1日からG o T oトラベルキャンペーンが東京でも解除される予定と思われまます。本市の新しい観光モデルを内外にPRし、一人でも多くの観光客が本市を訪れることを期待し、修正案に賛成の討論といたします。

○佐藤委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 次に、原案について討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まずは、議案第87号に対する修正案から採決いたします。

議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてに対する修正案を可決すべきものとするに異議ございますか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第87号に対する修正案については可決すべきものと決しました。

続きまして、ただいま可決いたしました修正案の修正した部分を除く原案についての採決を行います。

修正部分を除く議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてを可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○佐藤委員長 起立多数と認めます。

よって、修正部分を除く議案第87号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第75号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

福田課長。

○福田収税課長 続きまして、収税課所管分について……

[発言する人あり]

○佐藤委員長 じゃ、質疑の終わりに説明をお願いします。

福田課長。

○福田収税課長 （議案第75条について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、ここで質疑を許します。

質疑はございませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 ほかに討議すべき内容がないよう

したら、ここで議員間討議と併せて質疑も終結したいと思いますが、ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 会議の途中ではありますが、ここで15分間休憩をいたします。開始を3時10分といたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議がありませんでしたので、よって議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第76号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

福田課長。

○福田収税課長 （議案第76条について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり

可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 1ページの課税ですけれども、748人の増加という説明がありましたけれども、この増加のどういう人がという傾向は分かるんでしょうか。

○佐藤委員長 係長。

○杉本市民税係長 748名の増加の内訳ですね、普通徴収というのが納付書とか口座振替で納める人で、昨年と比べて多く推移しているのが特別徴収、会社のお給料から天引きする方が増えていますの

で、そちらの特別徴収の従業員が増えているというふうに判断しております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 人口減少、人口横ばいか、そういうときにこれだけ増えるというのはどういうことなのでしょうね。

○佐藤委員長 杉本係長。

○杉本市民税係長 人口減少はしているものの、お勤めする方が増えているというふうに判断しております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。大野委員。

○大野委員 4ページ、入湯税なんですけれども、調定額が約1億3,000万で、入ってきているのが1億2,700万で、約300万ぐらい入ってきていないんですけれども、納められない理由は伺っているのでしょうか。

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 こちらにつきましては、そうですね、督促等も行って、御相談等もいただいているんですけれども、やはり経営の部分であったりとかというところでなかなか一度に納められない等で、分納等で納めているような状況もございます。あとは、全く納めていただけなくて、今現在、滞納整理中のものもございまして。

以上です。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 ちょっと教えてもらいたいですけれども、旅館、ホテルで入湯税の納め方というのは、何というんですか、例えば1年分を1回で納めるような形になっているんですか。それとも、3か月分、例えば4、5、6と営業されて、9月頃に1回納めるとか、そういうシステムになっているのか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○佐藤委員長 戸山係長。

○戸山税制係長 一月分の入湯税を翌月申告していただきまして、お支払いいただいております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。
認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。
よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 (認定第2号について説明)

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 (認定第2号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、
採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第2号 令和元年

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、
採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第3号 令和元年

度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （認定第3号について説明）

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 （認定第3号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第4号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第4号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （認定第4号について説明）

○佐藤委員長 福田課長。

○福田収税課長 （認定第4号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時25分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査

○佐藤委員長 これより選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会の審査に入ります。

初めに、板橋事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○板橋選挙管理委員会事務局長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定

資産評価委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

板橋局長。

○板橋選挙管理委員会事務局長 (議案第75号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

板橋局長。

○板橋選挙管理委員会事務局長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 121ページの上のほうの四角に入っているところで、得票数が少ない人が当選というふうになっているみたいなのだけれども、これはどうなのだろう、小川まさひこさんが4,094票で、

小林たつやさんが3,274票で、これは何か。これ、違うのか。ちょっとどういうことだ。

○佐藤委員長 板橋局長。

○板橋選挙管理委員会事務局長 こちらの得票数でございますが、ちょっと紛らわしい面があったかもしれません。こちらの得票数につきましては、那須塩原市における得票数ということで、記載がされてございます。ですので、単純に得票数の比較によって当選者がというところではないということでございます。

ちょっと、表の作り方が紛らわしかったことにつきましては、これからちょっと工夫はさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時49分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○佐藤委員長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時50分

総務企画常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和2年9月15日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 佐藤 一 則 | 副委員長 | 星野 健 二 |
| 委員 | 平山 武 | 委員 | 大野 恭 男 |
| 委員 | 櫻田 貴 久 | 委員 | 伊藤 豊 美 |
| 委員 | 齋藤 寿 一 | 委員 | 金子 哲 也 |
| 委員 | 中村 芳 隆 | | |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

| | | | |
|---------------------|--------|-----------------------|--------|
| 企画部長 | 小出 浩 美 | 企画政策課長 | 松本 仁 一 |
| 企画政策係長 | 関根 達 弥 | 行政経営係長 | 高野 幸 大 |
| シティプロモーション課長 | 相馬 智 子 | シティプロモーション課長補佐兼情報管理係長 | 福田 真 二 |
| シティプロモーション課主幹 | 和久 強 | プロモーション係 | 瀧 靖 子 |
| 広報広聴係長 | 大貫 啓 子 | 秘書課長 | 平井 克 巳 |
| 秘書課長補佐兼都市交流係長 | 田野 恵 子 | 秘書係長 | 相馬 紀 子 |
| 秘書課主査（係長級） | 松本 寿 道 | 市民協働推進課長 | 後藤 明 美 |
| 市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長 | 大森 美 香 | 統計係長 | 渡邊 純 子 |
| 協働推進係長 | 杉本 雅 和 | 市民活動センター所長 | 室井 啓 二 |
| 那須塩原駅周辺整備室長 | 鈴木 正 宏 | 那須塩原駅周辺整備室長補佐 | 波多腰 治 |

| | | | | |
|-------------------------|-----|-----|---------------------------|-----------|
| 那須塩原駅周辺整備室主査 (係長級) | 福 島 | 寛 | 塩原支所長 | 八 木 沢 信 憲 |
| 総務福祉課長 | 高 塩 | 浩 幸 | 総務福祉課長 補 佐 兼 総務税務係長 | 渡 邊 静 雄 |
| 福祉係長兼 市民係長 | 伊 藤 | 一 裕 | 産業観光建設 課 | 君 島 隆 |
| 産業観光建設 課長補佐兼 建設係長 | 宇 山 | 雅 人 | 農 林 係 長 | 岩 瀬 眞 生 |
| 観光商工係長 | 増 山 | 博 久 | 会計管理者兼 会計課長 | 高 久 幸 代 |
| 会計課長補佐 兼歳入係長 | 渡 邊 | 真 紀 | 歳 出 係 長 | 八 木 澤 佳 代 |
| 議会事務局長 | 増 田 | 健 造 | 議 事 課 長 | 小 平 裕 二 |
| 議事課長補佐 兼庶務係長 | 印 南 | 恵 子 | 議事調査係長 | 佐々木 玲男 奈 |

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 佐藤委員長 皆さん、おはようございます。
散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開いたします。

◎塩原支所の審査

- 佐藤委員長 それでは、次第により本日の審査に入ります。
まず、塩原支所から順次審査を進めてまいります。
初めに、八木沢支所長から御挨拶をお願いします。
支所長。
着座で結構です。
○八木沢塩原支所長 (挨拶)
○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務福祉課の審査

- 佐藤委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。
総務福祉課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第一分科会に切り替え、審査を行います。
ここで中村監査委員の退室を許します。
〔中村監査委員退室〕

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

- 佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度 那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。
高塩課長。
○高塩総務福祉課長 (認定第1号について説明)
○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
櫻田委員。
○櫻田委員 このデータから見ると、塩原の自主防災組織の加入率はちょっと低いような感じなんですけれども、この状態を見て、昨年度は、決算を含めてなんですけれども、どんな啓発をしたのか、具体的をお願いします。
○佐藤委員長 課長。
○高塩総務福祉課長 未結成の自治会長に対しまして個別に状況等の話を伺いながら、既に自治会の中では、一部の防災活動、そういったものに取り組んでいるところがありますので、そういったところをターゲットとして結成を呼びかけてきたところなんです。あくまでも自主的な結成というスタンスでいたんですけれども、なかなか進展しない、しなかったというのが実態でございます。
○佐藤委員長 櫻田委員。
○櫻田委員 実績として、昨年度は新しくできた自主防災組織はあるんですか。
○佐藤委員長 課長。
○高塩総務福祉課長 昨年度、令和元年度で新規で結成されたところはございませんでした。
○佐藤委員長 平山委員。
○平山委員 今の自主防災組織に関連してですけれども、何かアンケートを実施しているという話で

ございますが、どんな内容で、アンケートをおこなったのか、もし分かれば教えてください。

○佐藤委員長 課長。

○高塩総務福祉課長 アンケート調査につきましては、まずは未結成の自治会において、実際に防災活動、そういった取組があるのかなのかというところ、それと、地域の住民同士の助け合い、そういった共助の部分の重要性について、自主防災組織が必要かどうかというような、極端な見方をしておりまして、実際に我々が事務的な支援を行った場合、検討するかどうかというところまで踏み込んだアンケートを実施しております。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 よく分かりました。具体的に本当に必要なのかとか、そういうことをやって、いいことなんですけれども、これは塩原支所だけでやっていて、全体の市でやっているわけじゃなくて、塩原支所としてそういうアンケートをやったということだとすると、これは自主防災の今後の考え方というのは、例えば市の本庁でも同じようにすべきかなということなので、本当に必要なのか、それと、どうしてもできないのは、自治会でしょうかね、そういうことを今後していくような、消防団の組織がありますよね、それと連携した消防の広域の計画が、そんな話も計画の中でどうなのかっていう。本庁の指示がある中で塩原が自主的にやって大変だと思いますけれども、よろしく願いします。要望です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、1点だけ教えてください。

栃木ふるさと支援センターモデルの事業で、このワークショップは何名ぐらい参加されたのか。

○佐藤委員長 係長。

○渡邊総務税務係長 ワークショップのほうは、まず、6月1日に行われました第9回のワークショップ、こちらの参加人数が20名です。こちらは、講師、野口さんという方をお呼びしております。

6月9日の第10回のワークショップでは26名、続きまして7月21日、第11回のワークショップ、こちらへの参加者は25名、続きまして8月3日、12回目のワークショップ、こちらには講師の野口さんをお呼びしております。こちらが24名の参加。13回ワークショップが8月25日です。こちらは夏祭りを行いましたので、来場した300名という規模の祭りをさせていただきました。最後のワークショップが12月22日、第14回ということで行いまして、こちらにも野口さんを講師としてお呼びしていきまして、参加人数が15名となっております。

以上になります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分



◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え、審査を行います。



◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 それでは、一般会計補正予算、塩原支所産業観光建設課分について、補正予算執行計画にて説明させていただきたいと思っております。

歳入については、ありません。

歳出については、16ページ中段になります。6款2項2目林道整備事業費、林道管理費塩原支所、1002事業の工事請負費664万4,000円、林道下塩原新湯線擁壁修繕でございます。破損の原因については、大雨によりコンクリート擁壁が崩壊してしまい、ボックスカルバートのつなぎ目が開いている状態であり、それを修繕するものであります。工事の内容につきましては、ボックスカルバートの再設置が2m、ふとんかご設置が40m、L型擁壁再設置が4m、アスファルト舗装が35㎡となっております。

続きまして、17ページ中段になります。7款2項3目観光施設管理費、塩原温泉湯っ歩の里管理運営費塩原支所、11001事業の補償、補填及び賠償金その他補償金123万6,000円、利用料金減額に伴う補償金であります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 17ページの湯っ歩の里の損失なんですけれども、これは人数的にはどのぐらいでこの金額になったのか、分かる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 湯っ歩の里ですが、利用人数なんです、4月ですと、例年ですと、前年

度ですと約2,751名ほど入るんですが、4月ですと235名、8.5%ぐらいしか。5月につきましては完全に営業を停止しておりますので、ゼロ%、ゼロ人でございます。6月については、1,594名入っておりますので、前年度に比べて66.1%減っております。それが、6月までの3カ月間でこの金額を出ささせていただいております。

以上です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今後もコロナが収束しない限りは、これはずっと3カ月単位でつないで補正予算を出していくという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応、業者さんからそういう人数が提出されますので、それで判断して、あと業者さんとも協議しながら進めていきたいとは思っております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 ただいまの説明をお聞きしますと、利用料金制度導入によって、人数が減った場合には、市から指定管理者に対して補填をしますよという内容の契約ですよ。それを3カ月都度に決算をして、それで少ない分を請求ということで、これが増えた場合には、それで料金体制を自分で頑張ったんですからよろしいですよという契約の内容で契約はしたということですか。

そうすると、これは何名に減ったら幾らというものの積算根拠というのはこの中で決まっていた中でやっているわけですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 うちのほうでも発注する前に、過去3年間の平均で想定して人数を決めておりますので、その人数が一応基準ということで考えておりますので、それ以上、それ以下になれ

ば、それと今回の場合ですと、営業停止が1カ月ちょっとありますので、そのときの人件費とかそういうものがまた絡んできますが、これにつきましては、年度末に調整しながら進めていければなと思っております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 営業停止ということになりますと人件費がかかるということですが、裏を返せば何もしなかったということですから、ほとんど人件費ぐらいは出るけれども、あとは経費は出ないという考えになっていくわけですよ。ですから、その積算根拠というか、そういうのはある程度、一定のものはお持ちになってその計算はされているという解釈でよろしいんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 先ほど言いましたとおり、発注する前に一応設計しておりますので、その設計値が、設計というか積算している金額が一応基準となっておりますので、それで判断していく形になると思います。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、その今回の3カ月は、その基準に沿って、パーセンテージがこうなったから、5月は全部休みましたよと、人件費が幾らということで、あらゆる、管理されている方と両方で合わせた結果がこの123万6,000円という形になったわけですね。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 細かな経費とか人件費とかその辺は含まれていない、実際に人数だけ、利用した人数の対比だけの積算になっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、じゃ、その人件費というものはまた後で請求が来るわけですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 指定管理のほうで請け負っている方たちの人件費につきましては、今後、年度末までに精算しながら進めていくような形です。最終的には年度末に決定していくような形になります。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、こういう非常時の中、コロナ禍の中では、こういった現象が出て、市で補填しますよということは、これは始めた中身になったわけなんですけど、本来、これをするこゝによって、指定管理1年間の管理料、どのぐらい下がって契約をされているところですか、1年分。これは5年契約ですよ。1年に換算しますと、幾らぐらい現実に安い価格で契約をされていたんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 手持ちは、その数字は持っていませんので。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 本来は、そういう意味で、頑張ったものは自分で取りますから努力しなさいよ、それで、努力をした中で契約したわけですよ。その分安くなったということですから、その安さの根拠は、結構、年間500万ぐらい安くなったかどうか分かりませんが、それを見ながらやっていると、かかる分だけをばんばん出していくのであれば、極論を言って、今回はこれはコロナ禍ですけども、営業をしないで、対処しないで、下がった分をこれから全部補填しますよというのがされたんでは、こういうふうにご利用料金制を導入する意味が私はないような気もするものですから、その点をしっかりと把握しているかどうかだけを確認させてください。

○佐藤委員長 八木沢支所長。

○八木沢塩原支所長 ちょっと補足させていただき

ます。

基本的な考え方としまして、利用料金制度につきましては、この3年間の平均値、これがかかる経費として設定しました。それに消費税が上がったとかいろいろ算定をしまして、市が歳入して3カ年の平均を取るんです。それが、その分を基本として引いていると。ですから、市が出すお金はそれ以下になるという考え方で、新たな利用料金制度を設定したという経過がございます。

今回のコロナに関しましては、市のコロナ本部会議において、市の施設を閉鎖するというので、市が閉鎖を決定して、休みなさいと、その代わりに、通常ですと収入が入りますから、その分がなくなる。運営が間に合うか間に合わないかというのはあるんですけども、事業者と調整しまして、いわゆる使用料ですね、入ってこないと運営が厳しいという調整の下に、今回の補正で、じゃ、市が要請した分については補填しますという考え方で補填します。

ほかのところは出ていないんですけども、少しでもやはり市が強制的に休ませていますので、損失と申しますか赤字になっています。ただ、乗り切れるかどうかという業者の調整の中で、これは企画のほうで全てを仕切っていますので、3月に精算をすると。逆に言うと、この対象施設も場合によっては、コロナがぱっと切れれば、どんと入る可能性もありますよね。そういうものの調整で再度調整するというので、今回は、市が50日間ぐらい、市内にコロナが発生して、休みなさいと指示した分、全く入りませんから、その分を補填しているという考え方です。

以上です。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 私の若干勘違いもあったものですから、そうしますと、今の説明ですと、毎日の料金を払

って入場される方のものが、この管理をされている方の運営費、ですから、これがなくなったらば下がりますよという考えで契約をされているということですよ。一般ですと、ある程度の目安の中で、幾らぐらい来るからこのぐらいの金額ですよと言って、大まかな指定管理を結んでいたのであれば、若干、私が質疑したものに似てくるんですが、現実にもうお金が入ってきたもので運営を毎月していくんだということになれば、これは営業ストップをかけられれば入金がないので、運営が非常に難しいというのは分かりますので、本当に利用料金導入ということでもかなり喜んでいたりころなんです。我々は、大したメリットもないような気もしますね、それは考えると。今回、日本全国で、商売をやって売上げが下がったら、持続化給付金とかそういうのをもらって補填する、そういうことは全然足りないよということもいっぱいありますので、そういった方は、店に来てでも努力をするという考えでやっているものですから、こうするとある程度、おんぶに抱っこという措置を取られるということになっているような感じがしたものですから、その辺をちょっと確認させていただきました。ありがとうございました。

○佐藤委員長 八木沢支所長。

○八木沢塩原支所長 参考までに、先ほど課長が、3カ月分の補償だったので、数字を途中で省略してしまいましたけれども、湯っ歩の里につきましては、7月、前年度同月比93.3%で、やはり営業を再開すれば努力でここまで戻ってきている。まだまだコロナ禍ではありますけれども、頑張っているということもありますので、今後の動向を見極めていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第79号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続きまして、議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第79号について説

明)

再開 午前11時10分

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第79号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

開始を11時10分からといたします。

休憩 午前10時55分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それではここで、予算常任委員会第一分科会を決算審査特別委員会第一分科会に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、14ページ、歳入の部分で、公の施設、今いろいろ説明あったんですが、前年度クリアした施設、それは6か所中何か所なのかお願いします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 塩原温泉家族旅行村ケビンとバーベキュー場の使用料と同じ施設の交流促進センターの使用料、それと天皇の間記念公園、施設でいいますと2か所が去年よりも上回っております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、248ページ、公衆便所18か所の整備、今説明いただいたんですが、基本的にはこういう事業は、この決算を踏まえて年度年度に計画的に整備をしているのか、それとも不具合があったときに整備をしているかというのはどちらなんでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 今のところ、壊れたところを直すというような形になっておるところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 公の施設の公衆便所について、観光客とかそういう人たちからのクレームは出たことは去年はなかったですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 今のところ、まだ和式のところのトイレが何か所かありますので、それにつきましては、順次洋式に変えているようなところもございます。それとあと、お客様がちょっとスマホとか落としてしまって使えないというような形のところが結構何か所かありまして、それにちょっと時間を要したというところで、ちょっと使えないのというような苦情は何回かありました。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 洋式便所に関してはウォシュレット対応なのか、それともただ便器だけが洋式なのか、その辺は。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 ただいまうちのほうで整備しておりますのは、暖房だけついている、便座にヒーターがそれのみなので、ウォシュレットまではついておりません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第7号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続きまして、認定第7号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
君島課長。

○君島産業観光建設課長 (認定第7号について説

明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 475ページの雑入のところにある温泉供給どうのこうのと書いてあるこの事業の内容について。

○君島産業観光建設課長 今回の工事につきましては、上・中塩原温泉管理事業設備の効率化改修計画を策定及び詳細設計の業務委託として、この補助金のほうで国のほうのCO₂排出量削減に向けての事業がありますので、それを導入して、上・中塩原温泉の改修を考えておるところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にCO₂削減に伴うこういった事業なんでしょうけれども、具体的にこういうことをやるというのは分からないですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 この事業につきましては、今ポンプが何台か使っておりますが、そのポンプをインバータ化して、使わないときにはゆっくりな回転にするような電気設備に置き換えることによって、電気代を少なくしようと。今回この計画書をつくった中では全体できれば約61tぐらいのCO₂削減ができるのではないかと結果になっておるところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

○大野委員 477ページで、職員給与費で1名分減ったということで、1名減って業務に支障はなかったでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 主査から主事にかわったということで、1名入れ替えた職員がいたもので

すから、その分の差額でございます。

○大野委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 478ページの先ほど上・中塩原温泉管理事業施設の中で、比較で1,190万円ほど増額になった理由で、工事請負費の増ということで、その内容について。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 委託料と工事のほうがあります。委託料につきましては、CO₂削減に伴いまして計画策定及び詳細設計業務委託ということで、これが558万8,000円かかっております。そのほか工事費というのにつきましては、各施設のポンプを修繕した金額になっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ポンプ修繕は何か所ぐらいですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 工事請負のほうのポンプなのですが、第3配湯所のポンプ修繕1か所と、あとは第1配湯所の外部の改修ですね。屋根がちよっと老朽化しておりましたので、その修繕をさせていただいて、それが646万8,800円ぐらいです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第7号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小出企画部長から御挨拶をお願いします。

小出部長。

○小出企画部長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 企画政策課については総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第75号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

松本課長。

○松本企画政策課長 (議案第75号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの13ページの新規で新型コロナウイルス感染症対策の野岩鉄道に関して、243万5,000円というものを持ち株によって支援するという事なんですが、大元の野岩鉄道のコロナに対する乗客が減った総額の損失というか、総額の減額の元金ってどのくらいの損失で出ているんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 今回、私どものほうでこの費用243万5,000円を算出した時点で、その通常運転に係る増嵩分の経費といえますか、そちらのほうは大体1億1,500万円ほどと聞いておまして、そちらをベースに、こちらの金額を計算しているところでございます。実際は1億2,000万円ほどというようなお話もありますので、それらを関係自治体が協調して支援していくという予定でございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今回コロナの終息がどこまでというところで、来期にまたこういう事態が発生したときには、やっぱりまたこういう支援をしていくということによろしいんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 今回の支援に当たりまして、栃木県など関係する自治体と協議した中では、コロナウイルスに関連する支援は今回限りで、例えば12月とか3月で追加というのはないというような方向で今話は聞いております。

ただ、野岩鉄道に対しましては、今回の支援金以外に通常に経営安定化という赤字の支援金を出しておりますので、そちらのほうにどのような影響が出てくるかについては、この後の経営検討の会議でありますとか、そういった中で示されてくるものかというふうに考えております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、このコロナに関しての対策はこれで一応ないという部分であるけれども、ふだん毎年出している支援金にはもしかすると影響が出てくるということなんですよ。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 野岩鉄道につきましては、3年ごとに経営健全化の計画をつくっておまして、今が第7次の2年目で、第7次の3年目が来年度

になります。その後、予定では第8次というのが再来年目からということで、多分今年度の途中から検討に入るということになるかと思うんですが、そういった中でコロナ対応の赤字分といえますか、そういったものをどのように見ていくかというのは検討していけるのかなというふうに思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）

を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

松本課長。

○松本企画政策課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、80ページの本市が中心となる定住自立圏の事業なんですけれども、この決算踏まえた上で、どのような事業を行ったのか、また、この定住自立圏のこういった予算のやっぱり目標を達成できているのか、その辺をお聞きます。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 定住自立圏につきましては、こちらの事業費の中に本市が中心市となります那須地区の定住自立圏事業、それと大田原市が中心市となります八溝山周辺地域の定住自立圏事業が含まれております。那須地域の定住自立圏事業につきましては、令和元年度に第2次の共生ビジョンを作成いたしまして、さらなる事業の推進を図っているところでございます。

特に那須地区の定住自立圏のほうにつきましては、公共交通の圏域内での統合でありますとか、そういったところにつきまして活発に議論、調整

が行われておりまして、内容といたしましては、マップの作成でありますとか、それからバス停の名称の統一でありますとか、そういったところで事業が進んでいるところでございます。また、そのほか分野といたしましては、再生可能エネルギーの適正利用でありますとか、あるいは有害鳥獣対策事業、それから循環型社会の環境整備に向けた調査研究、観光宣伝事業といたしまして、圏域内のパンフレットの作成、それから農産商工といたしましては、6次産業の研修、それから、今回ビジョンの見直しの中ではアートを活かしたまちづくりの事業などにも取り組んでいるとしております。それと、那須塩原駅の東口のバリアフリー化事業といたしまして、エレベーターの設置事業をこちら那須地域定住自立圏の事業として実施しておりまして、こちらにつきましては、年度末で完成というところで、市民の皆様、地域の皆さんに御利用いただいているところでございます。

そのほか地産地消の推進事業でありますとか、交流の促進事業、移住・定住のサポート事業、健康サポート事業、公共施設の総合利用に向けた検討などが求められているところで、これらにつきましてビジョンの見直しに係る進捗管理の中では、検討という部分も含めてであります。一定の進捗は図られているというところで考えているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今その説明があったんですが、成果としてはどういう状態なのか、そこをお聞かせください。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 一番大きい成果といたしましては、先ほどちょっと申し上げました那須塩原駅の東口のエレベーター設置というところで、この定住自立圏の中の事業に位置づけをしまして、事

業費の確保を図り、工事そのものは2か年かかったわけなんです、完成を見たというところがございます。予定としましては、ちょっとしたセレモニー等も予定していたところなんです、コロナの関係もありまして、そういったところはちょっと実施はできなかつたところなんです、目に見える形の成果としてはそういったところかなというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、85ページ、アートを活かしたまちづくりなんですけれども、進捗状況と、あと達成率ですね。この予算執行に伴ってきた進捗率と達成率。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 進捗率、達成率というところでの質問であります、具体的に数値的に進捗率や達成率というものはまとめているところではないわけなんです、今回ART369プロジェクトのアートを活かしたまちづくり戦略の重点取組でありますART369プロジェクトにおきましては、黒磯と板室を結ぶ、2つのアート拠点を結ぶ板室街道沿いにおきまして、アートの展示や連携のイベントなどを実施し、アート街道ART369の魅力を創出していくというところを取り組んでいるわけですが、これまでに、昨年度におきましては板室にあります○△□ギャラリー、大黒屋さんが所有しているところですが、そちらのほうと黒磯駅前のくるるを会場といたしまして、アーティストの滞在型の制作活動、市民の方にも参加いただいて、いろいろ作品に書き込みを行っていただいたり、あるいは札にいろいろな思いを書いていただいたり、そういった事業を行いました。また、あと戸田小学校の跡に整備されました北風と太陽、こちらのほうを会場といたしまして、全国公募型の障害者アート展というものを行いま

して、板室と黒磯の間にある場所でのアートイベントの開催ということを行っております。

また、先ほどはちょっと説明には触れなかったんですが、栃木県が実施しました文化事業とコラボいたしまして、「美力街道、未知の駅」というイベントに協賛いたしまして、青木邸を会場に三木先生のコレクションなどをメインにした展示会なども行っております。そういった意味では平成30年度から31年度にかけて板室街道沿いでのイベント開催というところでは一定の進捗を見ているのかなというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 やっていることは分かるんですよ。十分そこは評価できることなんですけれども、いかんせん、伝え方ですよ。また、アートを全ての人に認知されているわけではないと思うので、非常にコア的な部分なんだけれども、最初にこのアートを活かしたまちづくりの発想はやっぱり地方創生とかいろいろ絡めて、たまたまこの那須塩原市に菅さんと奈良美智さんがいた2大巨匠のもとに谷口先生にいろんな準備をしていただいて、ある程度こういった形で方向性でいくよというような形で始まった事業なんです、担当課の人が変わったり、いろいろやっていくうちに、何か一般的なアートを活かしたまちづくりになって、もちろんコンセプトとかもしっかりしているとは思いますが、もちろんロゴもつくったし、いろんな意味で執行部としてはやっている感はあると思うんですが、いかんせん弱い。何か伝わってくるものが、僕らが期待していたのはどこにもないようなやつ。基本的に今回はたまたま図書館ができたときの前から言っているように、もう黒磯駅前から板室温泉ですよというエリアも決まっているにもかかわらず、黒磯駅のほうがいかんせん弱いん

じゃないかな。

確かに交流センターのところが飾りはどちらかという常設、一般的なもので、図書館に関してはセキュリティーをきっちりした、僕らの感覚だと高額とか、有名作家のやつを飾るという意識で始めたと思うんですが、結局どこをとっても伝わってくるものがないんですね。確かにやっている感があるとは思いますが、せっかくこのエリアが選ばれて、せっかくそういった形で進めているにもかかわらず、最終的には那須塩原芸術祭に持って行くのでしょうかけれども、それも結局当初だと映画とかそういうのは聞いてなかったわけですよ。でも、若干そういうのが入ってきたりして、果たして当初組み立てた予算もどうなのかという部分もすごい不安ですし、できればこういった事業は正直な話、駅前の方を復活する手法の1つなのかもしれませんけれども、御存じのとおり、何らアートの要素が際立って出てきているわけではないので、そういったものをこの決算を踏まえて新たに進めてくるならいいんですけども、このとおり進めていくのであれば、少し何かお金使っている割には、あとはせっかく2大世界的な巨匠がいるにもかかわらず、パンチが弱いんじゃないかなと思うんですけども、そういう検討委員会の人とかと年に決まった回数しか検討委員会は開かれないのでしょうかけれども、もう少しエリアの人たちを巻き込んでアートを活かしたまちづくりを進めてはどうかという感じがするんですが、その辺はどうでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 御指摘いただきましたとおり、確かに町なかにそういうロゴを見かける機会がなかなかなかったりとかというところで、なかなか伝わり方が弱いというところはあるかというふうに考えております。これまでART369の機運

の醸成ということで、イベントを中心に実施して、そういう市民の皆様にも、あるいは塩原に来る方にもそのアートのイベントを通して発信というところをしてきたところなんですけど、今後はもうちょっとそれらを広く伝えるということ、それから、地元の今お話にありました事業者さんにも伝えて、アートの取組が自走していくためには、やはりそこで経済が回るでありますとか、あるいは事業者さんにとってもメリットがあるとか、そういったことがないとなかなか継続しないというところはございますので、今年度残念ながらコロナの関係でイベントはできなくなってしまったところなんですけど、その分プロジェクトの情報発信でありますとか、アーティストさんとのネットワーク的なものをつくっていくとか、あるいはそれらに合わせて事業者さんへの働きかけを検討していくとか、そういったところでもうちょっと広がりを持てるような取組はしていければなというふうに考えているところでございます。

先ほどちょっと部長の挨拶にもありました総合計画を1年延期したという関係で、アートを活かしたまちづくり戦略もそれに合わせて1年の延伸というのを今考えているところでございます。そういった中でイベント開催に向けた準備などもさらに検討していければというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 思いは分かるんですけども、やっぱり決算である程度見える化で進んでもらわないと、安いお金を使っているわけじゃないので、そういうところもしっかり取り組んでもらいたいと思うんですね。

あと、ほかの武雄の図書館、何人かやっぱり行った方もいると思うんですけども、武雄の図書館自体はオリジナルでトートバッグを売ったりと

か、そういうふうになっているわけです。だから、せっかくART369のロゴもつくったわけなので、もうちょっと出番を多くするというか、例えば若干タクシーなんかにも載っているところありますけれども、いかんせん少ないので、何だか分からないんですよ。

だから、やっぱり常設的な部分が無理であれば、期間を設けたりとか、あとはアーティストが、これは空き家のスペース、いろいろやっているわけですから、もうプロモーションづくりに当たっても、そういったものをもうちょっと使いながらやっていかないと、結局那須塩原芸術祭で終わりなのか、この先アートを活かしたまちづくりで結局エリアまできっちり指定をしてもらったのに、何ら変化がないじゃ無駄遣いという言い方はちょっとおかしいですけども、結局夢半ばで終わってしまうような事業に感じるんですよ。だから、ここはやっぱりもう1回決算も踏まえた上で、2大巨匠を使ってもこれからやっぱりグローバル化とか、そういうふうにしたときに、議員でも誰でもそういうのを反対する人はいないと思うんですよ。ただ、今こういうコロナ禍のところは抜きにしても、もう少し上手なアプローチの仕方、そういった作者というか、アーティストの人たちにうまくやったり、あとは答弁とかでアートに関するよく市長が答弁するじゃないですか。だから、やっぱり市長とコンセンサス取るとか、連携するというのはちょっとおかしな話だと思いますけれども、ブランディングとか、そういう部分ではかなり市長が得意なことだし、一般質問でもそういう答弁もらってますんで、その辺はもう少し企画してやっていただければと思うんですよ。

要はこういった決算を踏まえて、次の年のやっぱり計画とかに反映していくとは思いますが、このままだと目玉というか、目玉抜きにし

て何となくアートを活かしたまちづくりの事業を進めているような感じなので、もう一度コンセプトをきっちり見直すという、そういう意識はないですかね。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 スタート時点で世界目線というふうな、先ほど来お話いただいております2大巨匠をとるところがありまして、そういったところとの関連性なども必要なというふうには考えております。ただ、いかんせんちょっとやっぱり当然相手方もあることですし、どこまでこちらが積極的にいけるかどうかというのも難しいところもありますので、その辺は適宜情報を収集しながら取組んでいきたいなと思っております。当初の世界目線的なところ、それから市民に根差したアートのまちづくりというもの両方あるかと思えますので、その辺のコンセプトはしっかり踏まえながら運動はしていきたいというふうに考えてます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 今のところで、アートを活かしたまちづくりのアドバイザーなんかはどういうふうなあれでやっているかということと、それから、その下に空き店舗改修ということ、これについてちょっと。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 アートを活かしたまちづくりのアドバイザーにつきましては、先ほど櫻田委員の御質問にもありました谷口先生という方、それから、美術出版社の編集長であります岩渕さんという方に入ってくださいまして、アートを活かしたまちづくりの検討委員会の中でいろいろアドバイスをいただいたりとか、あるいは議論の方向性を整理していただいたりとか、そういったことを

しております。

また、美術出版のほうからはアーティストさんの情報の提供をいただいたりとか、そういったところなどもしていただいたところでございます。

それから、アートスペースにつきましては、昨年度、こちらのほうも地方創生交付金を活用いたしまして、ちょうどくるるの道路を挟んで向かい側のところに上が宿泊施設といいますか、ゲストハウスになっておりまして、下がもともとは店舗だったところなんです、空いておりましたところを改装いたしまして、アートスペースとして活用しております。本来は今年度からそこにアーティストさんと呼んで何かしら制作活動などというのを検討していたところなんです、やはりコロナの関係で、そういう人と呼んでのイベント的な取組はちょっとできないものですから、現在はアートの情報発信、それからART365の実行委員会の拠点として今後有効に活用していけるようにというところで進めているところでございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 このアドバイザー業務の検討委員会、これはどのぐらいやっているんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 回数としては年に2回でございます。そのほか先ほどの美術出版からの情報提供につきましては、随時メールなどでやり取りをしたり、あるいは谷口先生のほうからはやはりメールなどで意見を頂戴したりとか、そんな形でやっております。

○金子委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい

ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時20分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎シティプロモーション課の審査

○佐藤委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

シティプロモーション課については、総務企画常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 （議案第75号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、7ページの手話に係る方の賃金なのですが、これは時間で払うんですか、それとも1回、回数でお支払いをする。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 1回当たり1万1,000円ということで計上しております。大体記者会見、おおむね30分ぐらいの時間なんですけれども、事前に資料を送らせていただいて、ある程度見ていただいて、覚えていただいてやっていたという状況でございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 今のイメージアップ推進のほうでは、どこかグループとか、例えば市内のいろいろそういうのはあるんでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 今回手話通訳をやっている方なんですけれども、かなり高度な技術で同時通訳で行政的な文言を出していただくということで、県の担当などもされている方で、栃木県登録手話通訳者で、那須塩原市聴覚障害者協会、それから那須町の手話サークル、ほほえみの会長さんなどもいらっしゃる方になっております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それはその協会は那須塩原市の協会ですか、それとも市外の。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 那須塩原市聴覚障害者協会。

○金子委員 ということは、市の協会ということですね。理解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会第一分科会を決算審査特別委員会第一分科会に切り替えます。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 認定第1号 令和元年度那須塩原一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみませんでした、83ページから。

移住定住の実績についてお伺いします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 移住定住ですけれども、31年度の実績が7世帯16人ということになっております。年齢ごとの内訳といたしまして、お子さん、未就学児が2名、小学生が1名……

○佐藤委員長 係長。

○瀧プロモーション係長 7世帯16人の年齢別の内訳ですが、未就学児が1名、小学生が3名、10代はゼロ、20代1名、30代5名、40代4名、50・60代、これが2名で合わせて16名。男女別でいきますと、男性が8名で女性が6名ですね。不明が2名あって16名ということになります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 結果は16名だったんですが、例えば定住移住センターとかに相談しに来た人数、どのぐらいの人数がありましたか。

○和久シティプロモーション課主幹 私のほうから、御説明したいと思います。

令和元年度でありますけれども、移住相談につきましては151名というふうなことでございます。ちなみにそのうち現地案内等をさしあげたのは11件というふうな値になっております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 那須塩原市に住みたいという人はまだまだいるなという肌感というか、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 和久主幹。

○和久シティプロモーション課主幹 私この4月からでありますけれども、やはりコロナの関係がありまして、テレワークが進行していて、東京圏、こちらに住んでいる意味がなくなったという方が結構いらっしゃいます。ですから、今後ますますそういった傾向が出てくるんじゃないかというふうな感じはしております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、85ページですか、小山市との県

土木だとかそういうのやりましたよね。要は費用対効果じゃないですけども、後にどういったのがメリットだったのか、デメリットだったのか、あれば説明してください。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 やっぱりメリットは、メリットというか、新幹線通勤というところが売りというのがメリットだったかというふうに思っております。那須塩原市だけで売るより小山とセットで売るほうが、東京からのイメージも高いので、そこら辺はよかった点かなというふうに思います。

デメリットは特にないんですけども、今後、交付金をもらってやっていた事業が3年終わりました。この後、去年もやりましたし、今年も連携してやろうという話にはなっていますが、大きな打ち出しが今のところできていないなというふうなところは感じております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

○大野委員 84ページです。先ほど御説明がありました移住定住体験ツアー、今回出来上がったという。たくさんの方が応募してくださったということで伺いました。どの辺の方が応募されているのか、傾向とかもしあれば教えてもらえますか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 基本的に東京のほうに募集を出していますので、東京圏からの応募という形になります。その委託業者を通じて出させていただいて、アルバイトで人を雇うような委託業者だったので、アルバイト募集と同時のタイミングで働きかけをしたことによって、多くの方が集まったというふうに聞いております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 88ページの行政情報システム管理の中で、那須塩原市図書館フレッツVPN方式業務というのがあるんですけども、私ネットのことはさっぱり分からないんですけども、今回、那須塩原市図書館条例一部改正というのが出ているんですけども、それとこれは関係があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 その条例とは特に関係なくて、市役所の施設間を結んだりすることに関する情報ネットワークということなので、その条例とは特に関係はございません。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 その施設間の関係を今度、これをなくすということらしいんですね。私も今さっき聞いてびっくりしたんですけども、この各公民館との、これ公民館がたくさん書いてあるんですけども。公民館とのネットワークをしているのを、これを全部廃止するという、これかどうか分からないんだけど、これがそれと同じもの……

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬シティプロモーション課長 こちらは、中で職員がおりますので、職員が使うものに関してのネットワーク、うちのほうでは引いているものなので、図書館と分館の関係については、申し訳ないんですが、生涯学習課のほうにお尋ねいただくと助かります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星野副委員長。

○星野副委員長 すみません、87ページの情報管理のところ、庁内のOA化に向けてということで、職員が研修、この職員ってどういうところで研修、大体どれくらいの方が行っているのか、分かれば教えてください。

○佐藤委員長 福田課長補佐。

○福田シティプロモーション課長補佐 我々情報管理の担当者が行くという研修ということになります。主に東京で、先ほど補正のところで説明あったJ-LISが主催するセキュリティ研修であったりというような研修というふうにはなりません。

○星野副委員長 1名ですか、大体、行くのは。

○福田シティプロモーション課長補佐 そうですね、その1回の研修につき1名の職員が行って、あとは係に伝達するような形になります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり

認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時09分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎秘書課の審査

○佐藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第一分科会に切り替え、審査を行います。

ここで中村監査委員の退室を認めます。

〔中村監査委員退室〕

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

平井課長。

○平井秘書課長 (認定第1号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 参考までに、91ページで手土産を持っていったらいいんですけども、本市の手土産で何が一番、この手土産は1回だけ、まず、1回だけですか。皆様は何をセレクトしたんでしょうか。そこをお聞かせください。

○佐藤委員長 田野課長補佐。

○田野秘書課長補佐 それでは、説明させていただきます。

那須拓陽高校とお店とがコラボしましたりんくというクッキーですね。オーストリアとリンツとを結ぶクッキーのほうを提供させていただきました。

以上です。

○櫻田委員 以上です。

○佐藤委員長 ほかに。

金子委員。

○金子委員 66ページの市政功労者等表彰のところで、表彰があったわけですけども、これは、この表彰者を決めるのにはどういう形で決めるのかということをお尋ねいたします。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 まず、基準というものを設けてございます。こちらに該当する方を担当所管課のほうから上げていただきまして、審査委員会、こちらにかけた形で決定というような流れになっています。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 例えば推薦とかそういうようなあれは、一般から推薦されるとか、そういうことはあるん

でしょうか。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 基準の中で明確にうたっているものですから、基本的には所管課から上げていただくというような流れを取っております。過去においてどうだったかというのは、ちょっと細かいところは把握しておりませんが、近年では、例えば市民からの申出とか、そういったものはございません。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 90ページの国際交流費の中で、外国人生活相談員2人ということ、これ聞いていいのかな。今度1人になっちゃったみたいなんですけれども、なぜそういうふうになるんですか。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 お勤めいただいていた方の個人的なところもございまして、そういったことで今回は1名になっております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 じゃもしかしたら候補者がいたら2人にするということもあり得ることなんですか。

○佐藤委員長 平井課長。

○平井秘書課長 現行、本年度におきまして、所管のほうで1名増になっています、都市交流係のほうなんですけれども。そういった欠員と申しますか、1名減になった方については、相談窓口に来られた際のいわゆる市の所管課との調整役という形をお願いしておりました。その部分を今回1名増になった者が補うような形で行っております。相談的には、昨年度と同様順調にしているかなというふうには思っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時27分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎市民協働推進課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 （議案第75号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 9ページの国勢調査ですけれども、どういう形でやるかちょっと教えていただけますか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 コロナの感染拡大防止対策が一番大きな変更となっていて、まずは、従来であれば調査員さんが各世帯を回って、直接対面で、ここに3か月以上お住まいですかとか、いろいろな聞き取りをして調査票を配布します。それが非対面ということなので、原則的にはインターホンとかドア越しで簡単な説明をした上で、郵便受けにポスティングという形に変更とな

ってございます。また、回収につきましても、原則はインターネットの推進、インターネットですとか郵送、今までほとんどが回収に調査員さんがまた1軒1軒回っていましたが、そこもなるべくは回収は郵送なりインターネットをお願いしますという説明をあらかじめさせていただき、これが一番大きな変更点となります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会第一分科会を

決算審査特別委員会第一分科会に切り替えます。

ここで中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 86、87、88辺りの調査ということなんですけれども、調査員というのは非常勤ということで、これは時間給とか日給とか、そういうのはどういう形でやっているんですか。

それと、指導員という場合と、調査員というのは違っているわけですよね。その辺。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 まず、調査員とか指導員の人件費分につきましては、調査ごとに国の規定の金額がありますので、それでお支払いしているもので、時給とか日給ですとか、そういったものではございません。

それから、調査員と指導員の違いなんですけれども、大規模な調査の場合、調査員が何百人と、今回の国勢調査だと500何十人という調査員が動くわけなんですけれども、その方たちを束ねるといいますか、いろいろ細かな指導をする役割とし

て指導員という別の立場の者がいるということになります。

以上です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、指導員のほうが報酬は上
なんでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤市民協働推進課長 指導員のほうが高いとか、
そういうのではなく、どちらかといえば調査員
のほうが金額が多いということになります。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はござい
ますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認
定するものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 市民協働推進課所管の審査事項は以
上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 4時04分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◇

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○佐藤委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室
の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常
任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件が
ありませんので、決算審査特別委員会第一分科会
に切替え、審査を行います。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

〔中村監査委員退室〕

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを

議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 （認定第1号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、土地の取得に昨年関わった事業なんですけれども、基本的には前々から言われている沓掛72番地の場所でよろしいのでしょうか。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 計画予定地のスーパーブロックに関しまして、地権者との交渉等に当たっているものでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、有識者会議等いろいろ進めていると思うんですが、たまに市長のほうから議会ごとこんな感じですよという話は聞くんですが、基本的に具体的に今現状ではどの辺ぐらいままで話が積み上がっているのか、その辺の進捗状況をお聞きします。

○佐藤委員長 室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 有識者会議の状況でよろしいですか。

○櫻田委員 はい。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 昨年度、有識者会議につきましては、先ほど申し上げましたように5回ほど会議を開催させていただきまして、最終的には報告書という形で取りまとめていただきまして、昨年2月ですか、全協のほうで報告させていただいているかと思います。有識者会議の経過としましては、今それが最終的なものとなっております、今年度はそれをまとめてまちづくりビジョンの策定に進めているというような現状でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あくまでも那須塩原駅前には庁舎ありきのそういった計画と認識してよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 庁舎も大事なまちづくりの中のワンピースということで捉えております。それ自体のこういった在り方がふさわしいかというのは、これから市民懇談会も交せて議論を進めていく様子になっております。

○櫻田委員 了解。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

[中村監査委員入室]

○佐藤委員長 那須塩原駅周辺整備室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時19分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎会計課の審査

○佐藤委員長 会計課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、高久会計管理者から御挨拶をお願いします。着座のままで。

○高久会計管理者 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

会計課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第一分科会に切替え審査を行います。

ここで、中村監査委員の退室を許します。

[中村監査委員退室]



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久会計管理者。

○高久会計管理者 (認定第1号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

[中村監査委員入室]

○佐藤委員長 会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時40分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎議会事務局の審査

○佐藤委員長 議会事務局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、増田局長から御挨拶をお願いします。

増田局長。

○増田議会事務局長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

議会事務局については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第一分科会に切替え、審査を行います。

ここで中村監査委員の退室を許します。

[中村監査委員退室]



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定を議題とい

たします。

事務局から議案の説明を簡潔をお願いします。

小平課長。

○小平議事課長 (認定第1号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 62ページの姉妹都市交流会用バスは、これ何でしたっけ。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 7月2日、3日に実施しました新座市との交流会に使ったバスの借上料となっています。昨年度は埼玉県新座市に。

○佐藤委員長 はい。

○金子委員 こっちから行って、向こうから。

○小平議事課長 こちらから行った。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 これは姉妹都市間交流のほうで出るわけじゃない、こっちへ入る議会費。

○佐藤委員長 小平課長。

○小平議事課長 姉妹都市交流事業につきましては、議員が互助会費から出すものとバス等についてはこちら公費のほうから支出してございます。

○金子委員 なるほど、分かりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで中村監査委員の入室を許します。

〔中村監査委員入室〕

○佐藤委員長 議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 4時51分

再開 午後 4時57分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第3その他に入ります。委員の皆さんから何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局から何かあればお願いします。

○飯泉書記 じゃ、すみません、私のほうから、日程等だけ改めて御確認のほうをお願いしますということで、今会議日程をとばさせていただきました。

本日で委員会のほう終了になりまして、こちらの議事等々をまとめさせていただきます。

次、日程でありますところ17日木曜日になりますが、討論通告の締切りになってございます。そちらを希望される方は午後5時までに事務局のほうまで御提出のほうをお願いいたします。

また、休会続きまして、部会、予算常任委員会等々が25日金曜日でございます。10時から予算常任委員会、11時から決算審査特別委員会、それを行いまして、午後1半より議員全員協議会のほうになってございますので、忘れずに御参集いただければと思います。

また、そちら週明けまして28日、朝からになりますが、本会議のほうになりまして最終日のほうです。委員長報告、質疑等々、採決になりまして、閉会となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから以上になります。

○佐藤委員長 それでは、次第3その他を終了します。

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で、本定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして総務企画常任委員会を閉会と

いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時59分